

令和4年第4回琴浦町教育委員会

会議の概要

日時 令和4年3月23日(火) 13:30~15:00
場所 まなびタウンとうはく3階 第1会議室
出席委員 森田澄恵委員、高力和美委員、新田朗尚委員、
黒松悟司委員、田中清治教育長
説明等のため出席した者 桑本教育総務課長兼学校給食センター長、宮本社会教育課長
小椋人権・同和教育課長、岸本指導主事
傍聴人 なし

日程

- 1 開会
- 2 議事録署名委員の指名 (森田委員、新田委員)
- 3 教育長報告
- 4 各課報告
- 5 議事
議案第11号 学校医の委嘱について
- 6 その他
 - ・令和3年度教育行政の点検及び評価について
 - ・令和4年度琴浦町学校・こども園計画訪問について
- 7 閉会

会議の要旨

(開会) 13:30
教育長 令和4年第4回定例会を開会します。
議事録署名委員を森田委員と新田委員にお願いします。
教育長報告(資料により報告)
各課からの報告を教育総務課から順次お願いします。
教育総務課長 校区外・区域外就学の認定について
要保護・準要保護児童生徒の認定について
社会教育課長 特別史跡斎尾廃寺指定地の買い上げ事業の一部延期について
中学生の応援ライブについて
人権・同和教育課長 人権擁護委員の推薦について
(それぞれ資料により報告)
教育長 三つの課の報告がありましたけれども質問ありますでしょうか。
教育委員 中学生応援ライブ、中学生は無料で一般の方は有料ですか。
社会教育課長 一般の方も無料で入場できます。
教育委員 会場利用料免除の基準を教えてください。
社会教育課長 公共施設の免除基準があります。例えば学校、教育委員会、役場等の公共
的な団体が使う場合や後援をしている分などは免除としています。
教育長 次に議案第11号学校医の委嘱についてお願いします。
教育総務課長 議案第11号学校医の委嘱について
(資料により説明)
教育長 何か質問ありますでしょうか。

教育長 【なし】
承認していただけますでしょうか。

教育長 【承認】
次にその他に入らせていただきます。
令和4年度琴浦町こども園訪問計画についてお願いします。

指導主事 (資料により説明)
教育長 ご質問ありますでしょうか。
教育委員 中部の他の市町で実施していると聞きましたが、計画訪問の際、児童生徒と教育委員が懇談する機会を作ってほしいと思っています。コロナが収まれば、例えば給食を一緒に食べながら意見交換など。

教育長 次に令和3年度の教育行政の点検及び評価について説明をお願いします。
指導主事 (資料により説明)
11月に中間評価を行いました。今回、現時点の結果がまとまりました。
来月の教育委員会では、年度末時点でのデータをお出ししてご意見をいただけたらと考えています。
(教育総務課分から資料により順次説明)

教育長 まず教育総務課の評価について質問ありますでしょうか。
教育委員 働き方改革について、勤務時間の管理方法は怎么样了か。
指導主事 教員が登庁時と退庁時にパソコンに就業時間を打ち込んで、時間管理をされています。そのデータが学校から上がってきますので、勤務時間外の時間というのもこちらの方は把握をしています。

教育委員 コロナにより部活が制限され、勤務時間は短縮されていますか。
指導主事 時間短縮をしたり、部活動を中止した時期もあつたりしますので、やはり少なくなっていると思います。

教育委員 持ち帰り残業の実態について、ある程度掴んでおられますか。学校での勤務時間は減ったけど持ち帰りが増えているということはありませんか。
指導主事 持ち帰りについてもシステム入力するよう教員には言っています。
基本的に個人情報が入っているものは持ち帰らないにはしていますので、昔に比べたら随分減ってきていると思います。

教育委員 教職員の勤務時間は減ってきていますか。
指導主事 各学校で目標を決めて取り組まれているので、教員の意識は少しずつ変わってきていると思います。自分自身の生活スタイルを見直したり、退庁時間を申告するということが働き方には影響を及ぼしていると思います。

教育長 勤務時間は管理職の意識によって、かなり差が出てきていきます。
管理職がしっかり職員に指導をしているところは減ってきていますが、指導が徹底していないと長い傾向があるようです。全体としては減ってきていますが、やはりその辺の意識というのはまだまだ不十分なので、これからも指導していかないといけないと思っています。

教育委員 A L Tの配置について、令和3年度は中学校1校に未配置でしたが、来年度はどうなるのか教えてください。

教育総務課長 コロナの影響で渡航ができず中学校1校への配置ができていません。
現在は1人のA L Tに、2校で隔週の勤務をお願いしています。
引き続きもう1名の派遣を依頼していますが、まだ連絡がない状況です。

教育長
教育委員
社会教育課長

次に社会教育課の方で何かありますでしょうか。
トレーニングルームの料金改定の評価が低い、ということですか。
利用者へのアンケートを予定していましたが実施に至っていません。
設備を新しく入れ替え、トレーナーも配置するなど高いサービスに対して
利用料金は安いのではということで、値上げ検討の指示がありました。
他の自治体や民間施設の情報を収集していましたが、アンケートの実施に
至らなかったということでの自己評価です。

教育委員

町民の健康増進に資するものなので、町のお金を使ってでも維持していく
べきだという考え方がある一方、ある程度受益者負担をするべきだという考
え方があると思います。施設を使わない人の税金もどんどんそこに入ってい
るわけで、それでいいのかどうかという思いもあり、そのあたりを整理して
いかれた方がいいと思います。

社会教育課長

そういった視点をもって、改定するのであれば、きちんと説明できるよう
に考えていく必要があると思っています。

教育委員

公共の施設はみんなが使える形がいいと思います。民間なら月1万円近い
利用料となるような施設だと思いますが、収益を考えたら民間には運営でき
ない。そういう所は税金を使ってお金をかけて、みんなが使える形にして
もらうのがいいと思っています。

教育総務課長

使う人を増やして施設を良くしていくべきだと思います。
公共施設の使用料の基本的な考え方について、町の行財政改革会議の中で
出ている方針を少しお話します。みんなが使う、ないと困る施設と一部の
人が使う施設というように、施設の位置づけ、また市場的なものか公共的
なものかという4分類で考える。また金額の算定には建設費のほか維持管理費、
原価償却などトータルコストで考えるといった方向です。
一部の人しか使わない施設の維持管理に、全く利用することがない人の税
金をどんどん投入していくことについても議論が必要ですが、大枠として
は、みんなが使うものは負担額を減らし、一部の人を使う施設については利
用者にある程度負担をとという方向です。その考え方でいくと、トレーニング
ルームは後者の方に位置付けられるということで、値上げの方向で検討とい
う話になっていたのかと思います。

教育委員

テレビ番組で、雑誌社が広告料を取りながら雑誌を図書館に寄贈する仕組
みを知りました。新しい視点でいいと思いました。

社会教育課長

もう1点は、まなびタウンのことです。予算が成立していないために進展
なしとなっていますが、今後の方向性が分かれば教えてください。
雑誌のスポンサー制度があるのは認識しておりますので、取り入れられた
らいいなと考えております。
まなびタウンのリニューアルの方向性については、3月議会の一般質問で
も取り上げられていますが、まだ内部協議もできてない状況です。
ただ改修については、空調設備が待ったなしの状況にあり、内部で協議し
て進めると町長が答弁しています。
社会教育課としては、構造上の問題点も指摘されており、ある程度大規模
に改修していかないといけないという考えもあり、これを町長に伝えなが
ら、今後の改修について協議していくことになると思います。

教育長
教育委員

次に人権・同和教育課の関係で質問はありませんか。

部落懇談会、座談会のアンケート回収率、昨年よりは10%ぐらい上がっていますが、全町民のうち2割しか集まっていないことを考えると、今後のやり方や啓発の仕方に工夫が必要だと思いました。

もう一つは人権施策基本方針のことです。

分野が17に分けてあり、その順番もよくわかりませんでした。

同和問題、部落問題が一番に挙げてあります。法務省や鳥取県のを参考にされたと思いますが、日本全体で見たときと鳥取県で見たとき、この琴浦町で見たときでは一緒ではないので、順番ってすごく重要だと思います。

例えばアイヌの人々の人権と外国にルーツを持つ人の人権についてですが、自分の身の回りで外国にルーツを持つ子どもや保護者が増えてきています。実際にこの町内でもそのルーツに関する事象があったばかりなのに、この二つが並ぶのは疑問に思います。

そして「新しい差別の問題が発見された」という言い方にも違和感を感じます。策定されるときポイントにもそういうことが書いてあって、何かこの感覚が少し違うなと思ったのと、マジョリティ側の人々が常に変わる必要があるというこの表現もどうなのかなと思いました。

根底にはみんなが大事にされたり、相手が誰であれ人として大事にしているということが必要。そういう根底がしっかりしてれば、どういう場面でもそこが生きてくる。この前の意識調査の結果をもとにした講演でも、小さいときからの感覚、人を大事にする、命を大事にするということを育てておかないと、何かあったときに差別する側だったり見逃す側に回ってしまうという話だったと思います。

人権・同和教育課長

部落懇談会のやり方についてご意見いただきました。

実際には10%ちょっと。中部の他町でも10%程度だと聞いていたので、大体同じくらいだと判断しました。こういった研修は続けていかなければいけないと思っているので、どんな方法だったら参加しやすいのか、今後も考えていきたいと思っています。

基本方針については、法務省の人権施策の順番で個別課題を挙げています。策定委員会でもいろいろ意見を伺いましたが統一的な考えということで、法務省の示すこの順番でいこうということになりました。

人権課題にどれが一番大事だという順序はないと言われていています。地域ごとで一番重要な課題を最初に持つてくるという考えもありますが、今回は国に準じた順番としました。

アイヌの方の人権、外国人の人権というところも違和感を持たれたということで参考にさせていただきたいと思います。

マジョリティ側が変わる必要があるという表現について、今まではマイノリティ側の側が頑張ってきて、差別はいけないよと皆さんに訴えてきたという傾向が強かったと思います。みんなが住みよいまちになるためには全体で、多数大勢の人の方が自分のこととして考えていかなければいけないというところで、こういう表現をとしたところです。

更新は5年に1回を予定していますが、年に最低1回でも審議会等を開いていこうと思っていますので、ご意見についてはまた審議会等で協議してい

教育長
指導主事
教育長
教育委員

きたいと考えています。

次に児童生徒の状況についてお願いします。

(資料により報告)

何か質問ありますでしょうか。

不登校の子どもたちの状況を心配しています。低年齢のうちから、何かできることを探っていくかないといけないし、この町内に何か相談機関なり、居場所なり、作っていくことも必要かと思えます。

教育長

引きこもりの人は町内にかなりの数おられて、民生委員が3年ほど前に全戸調査し、福祉あんしん課などが個別にそこに行って状況を把握、対応を考えているということです。居場所を作っても、まずそこに連れ出すことが非常に難しいということで、いろんな状況を把握したうえで対応を考えている状況です。

教育長

全体を通して何かありますでしょうか。

【なし】

本日の委員会は、以上で閉会とします。次回は4月21日に開催します。

(閉会) 15:00

令和4年第4回琴浦町教育委員会の内容を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

署 名

署 名